

競 技 注 意 事 項

1 本大会は、2025 年日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項によって実施する。

2 競技場の使用について

- (1) ウォームアップ場は設けない。陸上競技場周辺で安全に十分留意して行う。
- (2) 競技場のトラックは、出場競技者に限り、競技進行に支障のない範囲で使用する可以使用。使用可能な時間は別に定める。競技開始 15 分前まではトラックを使用してウォーミングアップをすることができる。
- (3) スパイクの長さは 7 mm 以内とする。
- (4) 救護本部は、陸上競技場内障がい者観戦スペースに設置する。
- (5) フィニッシュ後は、雨天走路を通過して移動をすること。スパイクを着用したままスタンド裏の 1 F 通路を通行することはできない。

3 競技者の招集について

- (1) 招集所は 100m スタート後方に設ける。
- (2) 複数種目に出場するなど特別な場合は、本人による 2 種目同時招集を認める。競技役員に申し出ること。
- (3) 招集完了時刻(点呼完了時刻)に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理をする。

4 競技運営について

- (1) 本競技会は、不正スタート 1 回失格を適用する競技会として実施する。(競技規則 162 条 6)
- (2) スタートの合図は英語とする。〔On Your Marks〕〔Set〕
- (3) トラック種目では、スタート練習は行わない。
- (4) リレーのオーダー用紙は招集完了時刻 1 時間前までに記録室に提出をする。
- (5) リレー種目では、複数のチームに申込み及び出場をすることはできない。競技規則 170 条 10 項に該当するメンバー外の選手が出場する場合も同様とする。
- (6) 短距離では、事故防止のためにフィニッシュライン到達後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。

5 アスリートビブスについて

- (1) ユニフォームの胸、背部に確実につける。
- (2) 写真判定用の腰ナンバーカードを競技者係で配付する。ランニングパンツの右横やや後方に、そのままの大きさと明確に数字が読めるようにつける。
- (3) 腰ナンバーカードについては、フィニッシュ後必ず係に返却する。

7 競技用シューズの規定について

- (1) スパイクのピンの長さは 7mm 以内とする。
- (2) 使用するシューズについては、競技規則 TR5.2/TR5.3/TR5.4/TR5.5/TR5.6 を適用する。

8 その他

- (1) 記録の発表については、アナウンスで行い競技場内外での掲示はしない。
- (2) インターネット上での記録速報は別に行う。
- (3) 競技場の周りにテント及びシートを設置することは認めない。
- (4) 貴重品の管理は各自で行い、大会主催者は一切の責任を負わないものとする。
- (5) ごみは各自で持ち帰る。